

水産加工業は、全国的なイカの不漁に伴う原料不足による価格の高騰が収益圧迫の一因となるなど、漁業者を含め大変厳しい現状にあります。

こうした状況の緩和に向けて、関係団体と連携を図りながら、原料確保のための輸入枠の拡大などに加え、不漁の原因の一つである北朝鮮等による違法操業の適切な対応等について、引き続き、国や道などへ働きかけていきます。

農業は、現在1名の方が農業担い手養成事業を活用しており、今年度で当該事業による支援が終了となります。で、本格的な就農に向け、農業協同組合等の関係団体と連携し、支援を行っていきます。

林業は、森林整備の効率化を図るため、林道の維持補修や林業専用道の整備を進めるとともに、町有林の多面的機能を維持するため、町有林造成事業を継続して実施していきます。

なお、北海道が事業主体の広域基幹林道島前線改良事業は、平成31年度は道路の開通を最優先に実施されることとなっております。

平成30年度、町有林を含む一般民有林2,183haが森林認証(FM)を取得し、また、福島町森林組合がCOC認証を取得しました。今後は、地域材のブランド化に向けて、認証材の利活用について検討を進めていきます。

森林組合の再建計画は、債務の解消に向けた取り組みが

順調に推移しており、平成31年度も引き続き関係団体と連携を図りながら、早期健全化に向けた支援をしていきます。

有害鳥獣駆除は、エゾシカによる農林被害が依然として多く、駆除数も年々増加しており、昨年同様、有害鳥獣にヒグマの出没が多く、有害鳥獣に対応するハンターの負担も大きくなっていることから、解体作業等におけるハンターの負担軽減を図られるよう検討していきます。

商工業は、町内経済の活性化を目指し、福島町商工会と連携を図りながら、「福島町小規模企業振興基本条例」に基づき、小規模事業者の持続的発展、経営の向上及び改善を図られるよう、「福島町がらんぼる地元企業等応援条例」及び「福島町人財育成支援事業」により、企業活動を支援していきます。

また、町内の消費を拡大する取り組みとして、商工会によるプレミアム商品券発行事業及び商店街にぎわい創出事業等を継続して支援していきます。

ふるさと納税は、総務省において返礼品などの取り扱い基準等に一定のルールが設けられたこともあり、今後はそのルールの下で、ふるさと納税の積極的な獲得を図るため、地元水産加工業者等との連携を図るとともに、地場産品の消費拡大に努めていきます。

観光は、国の地方創生推進

交付金を活用し、「岩部海岸クルーズ事業」を本格運航するとともに、当町の潜在的な地域資源や歴史的な資源を活用し、観光振興に向けた情報発信に努めていきます。

なお、運航については、「一般社団法人福島町まちづくり工房」への委託を計画しています。

また、殿様街道探訪ウォーク、千軒そばの花観賞会及び新そば祭りなどのイベントは、運営主体との連携を図ること、交流人口の拡大を目指していきます。

昨年中止となった九重部屋の夏合宿は、先代九重親方が稽古の様子を地元の方々に多く見ていただきたいとの思いから、これまでお盆時期に実施していましたが、夏季における相撲協会の地方巡業などで力士等のスケジュールが過密になっており、現在、実施時期を変更する方向で九重親方と調整を進めています。



▲新そば祭りでのそば打ち体験

☆若者等の定住対策・子育て環境の充実

若者・子育て世代が当町の生活に希望を持ちながら暮らしていただけるよう、定住促進住宅等奨励事業や保育料、給食費等の無償化、出産祝金及び高校生までの医療費無料化等、引き続き子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備していきます。

保育料は、消費税の増税と併せて、国が今年の10月から無償化をすることとしており、平成31年度から国の財源手当が見込まれています。

認定こども園は、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、質の高い特色あるサービスの提供と住民ニーズへ柔軟に対応していきます。

子育て支援センターは、親子で遊びながら子どもや保護者同士の交流、育児相談など、子育てに關し気軽に話ができる場として利用いただいています。引き続き子育ての拠点施設として、安心して子育てができる環境の構築に努めていきます。

学童保育は、保護者の保育ニーズにあつた運営をしていきます。

なお、近年保育士の確保が厳しい状況が続いており、安定的な保育体制を確保するため、引き続き、保育士の確保に努めていきます。

平成27年度に策定した「福島町子ども・子育て支援計画」

は、平成31年度が計画の最終年度となることから、地域の子育て家庭の状況を把握し、幼児期の学校教育・保育や子育て支援事業のニーズ等を踏まえ、次期に向けた計画策定に取り組んでいきます。

子育て世帯や若者の定住促進住宅の整備は、平成30年度に地質や測量などの調査業務が終了しています。平成31年度は、隣接する民有地の購入を計画しており、定住促進住宅建設予定地の総合的かつ一体的な整備に努めていきます。



▲子育て支援センターの遊具でのびのびと遊ぶ子ども達

☆がん予防対策の充実

人生100年時代において、町民が心身ともに健康で、いつまでもいきいきと暮らすためには、生涯を通じて健康に関心を持つとともに、町民一人ひとりが生活習慣病の予防に努め、健康寿命の延伸と町民の健康意識向上を図る取組を進めていきます。